

3 八 教 生 放 発 第 267 号
令和4年（2022年）3月16日

保護者 各位

八王子市教育委員会
（ 公 印 省 略 ）

八王子市立学童保育所の名称変更について（通知）

日頃より本市の放課後児童健全育成事業に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度八王子市学童保育所条例施行規則の一部改正に伴い、令和4年度（2022年度）より一部の学童保育所の名称が変更になります。

保護者の皆様におかれましては、下記を御確認のうえ、名称変更について御承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1 変更の趣旨

従来は国の指針に基づき、児童70名を1クラブとして取扱い、施設名称として運用してきました。この指針は平成27年度（2015年度）に撤廃されていますが、八王子市では従来の名称を継続してきました。

しかし、近年1つの施設に2クラブ以上の名称を付す事例もあり、利用者の皆様の混乱を招いている現状があります。

この度、より分かりやすい施設名称とするために見直しを図ることとなり、施設の場所ごとに名称を整理いたしました。

2 変更後の名称

別紙「八王子市立学童保育所 新名称一覧」のとおり

3 変更反映日

令和4年（2022年）4月1日（金）

【裏面あり】

4 名称変更に伴う手続について

今回の名称変更に伴い、特に手続は必要ありません。

5 お子様の入所の取扱いについて

(1) 入所施設について

今回の名称変更により、入所先が変更になることはありません。

また、他の学童保育所を待機登録されている場合も、待機登録先が変更になることはありません。

(2) 入所承認通知書等について

令和4年(2022年)4月1日入所申請に係る入所承認通知書及び入所保留通知書には、旧名称を記載しています。4月1日以降は、当該通知書は新名称へ読み替えていただきますようお願いいたします。また、施設名称の変更に伴う入所承認通知書等の再発行はしませんので、御了承ください。

6 入所・保育料等に関する各種届出について

(1) 令和4年(2022年)3月31日(木)までに提出された届出

旧名称で記載されているものは、新名称に読み替えて対応することとしますので、再提出の必要はございません。

また、本通知発出以降に提出する場合も、旧名称で記載してください。

(2) 令和4年(2022年)4月1日(金)以降に提出する届出

新名称で記載してください。

7 その他

御不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

【お問合せ先】

八王子市教育委員会

生涯学習スポーツ部放課後児童支援課

学童保育所担当

電話 042-620-7246 (直通)

FAX 042-627-7776